

# **公共事業の事業評価書**

## **(国営土地改良事業等の完了後の評価)**

平成 2 1 年 8 月

**農林水産省**

## 1 政策評価の対象とした政策

事業完了後おおむね5年を経過した総事業費10億円以上の次の事業地区を対象として評価を実施した。

| 事業名              | 評価実施地区数 |
|------------------|---------|
| 国営かんがい排水事業       | 6       |
| 国営農用地再編整備事業      | 5       |
| 直轄海岸保全施設整備事業（農地） | 1       |
| 農用地総合整備事業        | 1       |
| 合 計              | 13      |

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

### 【国営かんがい排水事業】

#### ① 国営かんがい排水事業

猿ヶ石用水（岩手県）、音江山（北海道）、網走川下流（北海道）

#### ② 直轄明渠排水事業

シップ中島（北海道）、田原（北海道）、塩幌（北海道）

### 【国営農用地再編整備事業】

#### ① 国営総合農地開発事業

大和高原北部（奈良県）、肝属南部（鹿児島県）

#### ② 国営農地再編整備事業

苗場（新潟県）、北松（長崎県）、以久科（北海道）

### 【直轄海岸保全施設整備事業】

出水（鹿児島県）

### 【農用地総合整備事業】

下北中央（青森県）

## 2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期

### (1) 政策評価を担当した部局

- ① 国営かんがい排水事業、国営農用地再編整備事業、直轄海岸保全施設整備事業については、地方農政局等（北海道にあっては北海道開発局。以下同じ。）において実施した。
- ② 農用地総合整備事業については、農村振興局及び(独)森林総合研究所（旧緑資源機構）において実施した。

「政策評価担当部局一覧表」は別表1、「問い合わせ先及びホームページアドレス」は別表3のとおりである。

### (2) 政策評価実施期間

平成20年4月から平成21年8月（調査期間を含む。）

|                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 3 政策評価の観点                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
| <p>政策評価に当たっては、事業の目的や内容が妥当であったか、事業の実施により費用に見合った事業効果の発現が認められたか、事業計画に対する達成状況はどうかなど、事業の必要性、効率性および有効性等の観点から実施した。</p>                                                                                                                                               |  |
| 4 政策効果の把握の手法及びその結果                                                                                                                                                                                                                                            |  |
| <p>政策効果の把握については、①社会経済情勢の変化、②費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、③事業効果の発現状況、④事業により整備された施設の管理状況、⑤事業実施による環境の変化等の評価項目について、農林水産統計資料等の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケート・聞き取り調査及び現地調査等により行った。</p> <p>また、費用対効果分析は、すべての地区において総費用総便益比方式により行った。</p> <p>なお、各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。</p> |  |
| 5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| <p>政策評価の結果について、地方農政局等及び農村振興局・(独)森林総合研究所に学識経験者等で構成する事後評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置し、委員による現地調査及び委員会の審議（２回）を行い、その中で出された意見を踏まえて取りまとめを行った。</p> <p>各事業地区ごとの第三者委員会の意見は、「地区別評価結果」のとおりである。</p> <p>なお、「第三者委員会委員名簿」は別表２のとおりである。</p>                                       |  |
| 6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項                                                                                                                                                                                                                             |  |
| <p>評価結果及び費用対効果分析の説明資料については、農村振興局のホームページで、また、第三者委員会で使用した基礎資料、第三者委員会の議事概要、議事録については、地方農政局等及び農村振興局のホームページ等において公表している。</p> <p>なお、「問い合わせ先及びホームページアドレス」は別表３のとおりである。</p>                                                                                              |  |
| 7 政策評価の結果                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
| <p>政策評価の対象としたすべての事業地区（13地区）について、事業内容は妥当であり、事業の目的に応じた効果の発現が認められた。</p> <p>また、各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。</p> <p>なお、事業ごとの「評価結果の概要」は別表４、「第三者委員会の意見の概要」は別表５、「今後の改善方針」は別表６のとおりである。</p>                                                                      |  |

別表1 政策評価担当部局一覧表

| 事業名                           | 地区名                                 | 都道府県名 | 担当部局                                                          |
|-------------------------------|-------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------|
| 1 国営かんがい排水事業<br>① 国営かんがい排水事業  | <small>さるがいしやうすい</small><br>猿ヶ石用水   | 岩手県   | 東北農政局農村計画部<br>土地改良管理課                                         |
|                               | <small>おとえやま</small><br>音江山         | 北海道   | 北海道開発局農業水産部<br>農業計画課                                          |
|                               | <small>あばしりがわりゆう</small><br>網走川下流   | 北海道   |                                                               |
| ② 直轄明渠排水事業                    | <small>なかじま</small><br>シップ中島        | 北海道   | 北海道開発局農業水産部<br>農業計画課                                          |
|                               | <small>たほら</small><br>田原            | 北海道   |                                                               |
|                               | <small>しおほろ</small><br>塩幌           | 北海道   |                                                               |
| 2 国営農用地再編整備事業<br>① 国営総合農地開発事業 | <small>やまとこうげんほくふ</small><br>大和高原北部 | 奈良県   | 近畿農政局農村計画部<br>土地改良管理課                                         |
|                               | <small>きもつきなんぶ</small><br>肝属南部      | 鹿児島県  | 九州農政局農村計画部<br>土地改良管理課                                         |
| ② 国営農地再編整備事業                  | <small>なえば</small><br>苗場            | 新潟県   | 北陸農政局農村計画部<br>土地改良管理課                                         |
|                               | <small>ほくしやう</small><br>北松          | 長崎県   | 九州農政局農村計画部<br>土地改良管理課                                         |
|                               | <small>いくしな</small><br>以久科          | 北海道   | 北海道開発局農業水産部<br>農業計画課                                          |
| 3 直轄海岸保全施設整備事業                | <small>いずみ</small><br>出水            | 鹿児島県  | 九州農政局農村計画部<br>土地改良管理課                                         |
| 4 農用地総合整備事業                   | <small>しもきたちゆうおう</small><br>下北中央    | 青森県   | 農村振興局整備部<br>農地資源課<br>森林総合研究所森林農地<br>整備センター農用地業務<br>部<br>計画調整課 |

(注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局整備部土地改良企画課である。

別表2 第三者委員会委員名簿

(50音順)

| 局名等                     | 氏 名                                                            | 専門分野                                        | 所 属                                                                                                     | 備考  |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 北海道<br>開発局              | 岡村 俊邦<br>長澤 徹明<br>中嶋 博<br>中原 准一<br>橋本 正雄                       | 環 境<br>農業土木<br>農 学<br>農業経済<br>農業情報          | 北海道工業大学工学部教授<br>北海道大学大学院農学研究院教授<br>北海道大学名誉教授<br>酪農学園大学環境システム学部教授<br>北海道農業ジャーナリストの会代表幹事<br>北海道農業会議事務局長代理 | 委員長 |
| 東北<br>農政局               | 石川 敬義<br>小沢 互<br>佐藤 照男<br>千葉 悦子<br>藤崎 浩幸                       | 経 済<br>農業経済<br>農村環境<br>農村社会<br>農業土木         | (株)荘銀総合研究所顧問<br>山形大学農学部教授<br>秋田県立大学生物資源科学部教授<br>福島大学行政政策学類教授<br>弘前大学農学生命科学部准教授                          | 委員長 |
| 北 陸<br>農政局              | 青海 万里子<br>大串 葉子<br>酒井 富夫<br>丸山 利輔<br>三沢 眞一<br>水 上 聡子           | 消 費 者<br>経 営<br>農業経済<br>農業土木<br>環 境<br>地域計画 | コープいしかわ副理事長<br>新潟大学准教授<br>富山大学教授<br>石川県立大学名誉教授<br>新潟大学教授<br>(株)地域計画連合福井ワーキンググループ代表                      | 委員長 |
| 近 畿<br>農政局              | かわ 地 利彦<br>こばやし 圭介<br>しぶ谷 真樹<br>三 沢 邦子<br>みやざき たけし<br>宮崎 猛     | 農業土木<br>環 境<br>教育社会学<br>消 費 者<br>農業経済       | 京都大学大学院教授<br>滋賀県立大学名誉教授<br>奈良教育大学准教授<br>(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会西日本支部長<br>京都府立大学教授                     | 委員長 |
| 九 州<br>農政局              | くろ 田 正治<br>たしろ 代洋丞<br>たなか 基晴<br>とくだ かずのり<br>徳田 一 憲<br>にし 橋 久美子 | 農業土木<br>農 学<br>農業経済<br>一般経済<br>消 費 者        | 九州大学名誉教授<br>佐賀大学理事・副学長<br>九州沖縄農業研究センター研究管理監<br>(財)九州経済調査協会研究主査<br>熊本消費者懇話会会長                            | 委員長 |
| 農村振興局<br>(独)森林総合<br>研究所 | いま 井 敏行<br>おざ 沢 互<br>きたむら 真夕美<br>なかしま 康博<br>みぐち まさる<br>溝口 勝    | 農村計画<br>地域計画<br>地域振興<br>農業経済<br>農業土木        | 元北里大学生物環境学科教授<br>山形大学農学部生物環境学科教授<br>(株)青森経営研究所代表取締役社長<br>東京大学大学院農学生命科学研究科准教授<br>東京大学大学院情報学環教授           | 委員長 |

### 別表3 問い合わせ先及びホームページアドレス

#### 【本省 問い合わせ先】

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>農林水産省<br/>         国営事業担当：農村振興局 整備部 土地改良企画課 事業効果班 松澤、後藤<br/>         T E L 代表03-3502-8111 (内線5474)<br/>         夜間直通03-6744-2191</p> <p>森林総合研究所事業担当：農村振興局 整備部 農地資源課 地域整備班 長山、牧野<br/>         T E L 代表03-3502-8111 (内線5611)<br/>         夜間直通03-6744-2207</p> <p>ホームページアドレス <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/index.html">http://www.maff.go.jp/j/press/index.html</a></p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 【地方農政局等、(独) 森林総合研究所 問い合わせ先】

| 地 区 名            | 地方局名等   | 問 い 合 わ せ 先                                                                                                                                                                                             |                          |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
|                  |         | 担 当 窓 口                                                                                                                                                                                                 | 担当者名                     |
| 猿ヶ石用水            | 東北農政局   | 農村計画部 土地改良管理課<br>代表022-263-1111 夜間直通022-221-6252<br><a href="http://www.maff.go.jp/tohoku/press/houdou.html">http://www.maff.go.jp/tohoku/press/houdou.html</a>                                         | 渡辺(内線4126)<br>高橋(内線4126) |
| 苗場               | 北陸農政局   | 農村計画部 土地改良管理課<br>代表076-263-2161 夜間直通076-232-4532<br><a href="http://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/index.html">http://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/index.html</a>                             | 奥津(内線3437)<br>山崎(内線3435) |
| 大和高原北部           | 近畿農政局   | 農村計画部 土地改良管理課<br>代表075-451-9161 夜間直通075-414-9019<br><a href="http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/jigyoyou_hyouka/index.html">http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/jigyoyou_hyouka/index.html</a> | 野田(内線2433)<br>磯貝(内線2439) |
| 肝属南部<br>北松<br>出水 | 九州農政局   | 農村計画部 土地改良管理課<br>代表096-353-3561 夜間直通096-353-7437<br><a href="http://www.maff.go.jp/kyusyu/press/index.html">http://www.maff.go.jp/kyusyu/press/index.html</a>                                           | 中山(内線4332)<br>平田(内線4333) |
| 音江山ほか<br>北海道の各地区 | 北海道開発局  | 農業水産部 農業計画課<br>代表011-709-2311<br><a href="http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/press_top.html">http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/press_top.html</a>                                              | 二木(内線5513)<br>中橋(内線5515) |
| 下北中央             | 森林総合研究所 | 独立行政法人森林総合研究所<br>森林農地整備センター 農用地業務部<br>代表044-543-2500<br><a href="http://www.maff.go.jp/j/press/index.html">http://www.maff.go.jp/j/press/index.html</a>                                                 | 坂本(内線7301)               |

## 別表 4 評価結果の概要

### 【国営かんがい排水事業】

#### 1. 事業目的

本事業は、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うものである。

#### 2. 評価結果

- ① 基幹的な用水施設の整備により、農業用水が安定的に供給され、水管理に要する労力が節減されたほか、水管理システムの導入により維持管理費が節減され、農業の生産性が向上している。  
また、畑地かんがいにより、生産量が増加するとともに品質が向上し、経営の安定化が図られている。
- ② 用水施設の整備とあわせて、ほ場整備事業が実施されたことから、水田の汎用化が図られ、水稻と畑作物を組み合わせた複合経営や、新たな作物の導入が可能となったほか、ほ場の大区画化により、農地の流動化が促進され、農業の生産性の向上と農業経営の安定化が図られている。
- ③ 基幹的な排水施設の整備により、ほ場条件が改善され、降雨時及び融雪時のたん水等による被害が解消されたほか、水田の汎用化が図られ、新たな高収益作物の導入が可能となり、農業経営の安定化に寄与している。また、農作物の単収が増加するとともに大型機械による作業が可能となるなど、農業の生産性が向上している。
- ④ ほ場の大区画化により大型機械が導入され、労働力が節減されたことから、多様な作物の作付が可能となり、農家女性を中心に産地直売活動が盛んになるなど、消費者との交流や地元農産物のPRに寄与している。また、学校給食にも積極的に地元産の農作物が活用されるなど、地産地消の取組や食農教育活動にも寄与している。
- ⑤ 事業の実施により、用水路にネットフェンス等の安全施設が設置されたことから、転落事故の防止が図られている。また、関連事業の実施により農業集落道の整備がされたことから、幹線道路のアクセスが容易になるなど、生活環境の改善にも寄与している。
- ⑥ 本事業及び関連事業の実施により、ほ場の生産条件が向上し、耕作放棄の発生が抑制されることから、農村らしい景観が保全されている。また、環境との調和に配慮した施設構造にすることにより、景観や生態系の保全が図られている。
- ⑦ 受益地内では、ほ場条件の改善に伴い、水田経営所得安定対策による担い手の育成や農地・水・環境保全向上対策等による地域住民参画型の維持管理体制の確立など新たな制度の活用が図られている。

### 【国営農用地再編整備事業】

#### 1. 事業目的

本事業は、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農用地（既耕地）と未墾地を併せた再編整備、農用地の造成等を行うものである。

#### 2. 評価結果

- ① 農用地の造成により優良農地が確保されたことから、経営規模が拡大され、農業経営の安定化が図られている。
- ② 農業用水施設の整備により、農業用水が安定的に確保されたことから、計画的な営農が可能となり、また、品質確保や産地の形成などと相まって、経営の安定化が図られている。

- ③ 農業生産基盤が一体的に整備されたことにより、経営規模の拡大が図られ、集落営農組織や認定農業者が増加するなど、担い手の確保に寄与している。また、大区画化や農地の集積により、機械の大型化、共同利用化が進み、効率的な農作業が行われることにより、農業の生産性の向上が図られている。
- ④ ほ場条件が改善され、農業生産量が増加したことに伴い、農産物の加工施設等における雇用の拡大、農産物直売所の設置等が図られ、地域経済への波及効果をもたらしている。また、造成された農地では農業体験学習が開催され、都市と農村の交流が促進されるなど、農村地域の活性化につながっている。
- ⑤ 事業により整備された農業用道路は、ほ場への通作や農産物の輸送の効率化などの農業生産面のみでなく、地域住民の生活道路として、通勤や通学などにも活用されており、生活環境の改善にも寄与している。
- ⑥ 事業により整備された排水路の一部では、スロープ付きの水路を設置するなどの生物の保護対策を行っており、魚類および底生生物の生態系の保全が図られている。
- ⑦ 受益地内では、ほ場条件の改善に伴い農地・水・環境保全向上対策等による地域住民参画型の維持管理体制の確立など新たな制度の活用が図られている。

#### 【直轄海岸保全施設整備事業】

##### 1. 事業目的

本事業は、国土の保全を目的として、堤防などの海岸保全施設の整備を行うものである。

##### 2. 評価結果

- ① 干拓堤防施設の改修により、背後地にある農地、家屋、道路等の公共施設等の資産は、高潮、台風等の被害から防護されている。また、背後地の農地は、多様な農産物を供給する県内の重要な食料供給基地として、その機能が発揮されている。
- ② 事業の実施により、背後地の農地においては、塩害や湛水被害が解消されたことから、地域内に各種の基盤整備事業が導入され、水稻大規模経営・稲作経営と露地野菜栽培による複合経営及び施設野菜栽培による集約型農業が展開されている。
- ③ 海岸保全施設の整備により、地域住民が安心して暮らせる居住空間が確保されたことに伴い、海岸保全施設の重要性の認識が高まり、農地・水・環境保全向上対策や、海岸美化活動が定着しつつある。

#### 【農用地総合整備事業】

##### 1. 事業目的

本事業は、農業の生産性の向上と農業構造の改善に資することを目的に、農用地及び土地改良施設の整備等を一体として行うものである。

##### 2. 評価結果

- ① 区画整理、暗渠排水の整備により経営規模拡大がなされ、農作業の効率化が図られたとともに、耕作放棄の防止にも寄与している。
- ② 農用地及び農業用道路の整備により、農業機械、農業資材の運搬時間や農地への通作時間が大幅に短縮されるとともに、農作物等の積み替えに要した労力も不要になるなど、効率的な農業生産活動が可能となった。
- ③ 事業により整備された農業用道路は、営農の効率性向上のために必要不可欠な施設であるとともに、地域住民の基幹的な生活道路として利用されるなど、本地域の生活環境の向上に寄与している。



## 別表5 第三者委員会の意見の概要

### 【国営かんがい排水事業】

事後評価を実施した全地区で、事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。  
加えて、以下のような意見も頂いている。

- ① 水田経営所得安定対策による経営体の育成、農地・水・環境保全向上対策やアドプト制度（任意団体のボランティア）等、地域住民参加型の維持管理体制を確立させる取組をさらに促進するとともに、土地改良施設の適切な管理水準を維持しつつ、長寿命化を図る必要がある。  
また、関連事業の進捗も踏まえ、生産基盤の有効活用を図るとともに、農商工連携の推進等による事業効果の一層の発現が望まれる。
- ② 末端かんがい施設の整備については、関係機関と農家が一体となり、連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

### 【国営農用地再編整備事業】

事後評価を実施した全地区で、事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。  
加えて、以下のような意見も頂いている。

- ① 事業全体の効果を早期に発現させるためには、関連事業を着実に推進していく必要がある。
- ② 今後、農家の高齢化の進展と後継者不足が懸念されていることから、農業者のみならず、地域が一体となった施設の維持管理の取組が継続されるよう推進していく必要がある。
- ③ 地域農業を担う経営体の育成を図ることが肝要であり、地域において継続的な営農が可能となるよう努力されたい。
- ④ 事業によって造成された施設は、適切に修繕、更新し、ストックマネジメント（施設の長寿命化）による有効な維持管理方法が検討されるよう指導されたい。
- ⑤ これまで以上に関係機関が連携し、地域農業の更なる発展を通じ地域振興につながる体制の確立に努められたい。
- ⑥ 集落営農組織の設立が遅れている地区では、今後の農業後継者の確保が課題であり、関係機関の協力のもと、集落営農組織の設立、担い手の育成を図ることが望まれる。

### 【直轄海岸保全施設整備事業】

事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。  
加えて、以下のような意見も頂いている。

- 堤防等の維持管理活動については、地域住民と協働した取り組みが望まれる。

### 【農用地総合整備事業】

事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。  
加えて、以下のような意見も頂いている。

- ① 水利施設の一部について、泥炭土壌による不同沈下がみられる等があり、整備された施設について県や村による定期的なフォローアップが必要である。
- ② 村の振興作物について、行政・JA等の支援を得ながら、ブランド化を図っていくことが必要である。
- ③ 冷涼な気象を有効利用した高収益な作物について総合振興計画に位置付け、振興していくことが望まれる。

別表6 今後の改善方針

| 事 項                                                                                                                                            | 今 後 の 改 善 方 針                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| <p>【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業】</p> <p><b>1 事業効果の早期発現のため関連事業の推進</b><br/>事業効果の早期発現のため、関連事業の推進等に努めることが必要</p>                                         | <p>関係機関や地元農家と連携を図り、一体となった事業の推進活動に努める。</p>                        |
| <p>【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業】</p> <p><b>2 整備された施設の維持管理体制の確立</b><br/>事業により整備された施設の機能維持のため、地域住民参加による維持管理体制の確立が必要。</p>                              | <p>「農地・水・環境保全向上対策」や地元ボランティアの活用等、関係機関と地域が一体となった維持管理体制の確立に努める。</p> |
| <p>【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業・直轄海岸保全整備事業・農用地総合整備事業】</p> <p><b>3 農業の生産性向上に向けた推進</b><br/>安定的な作物生産を維持するため、品種構成の改善、土地利用率の向上、収益性の高い作物の導入等の取り組みが必要。</p> | <p>関係機関や地元農家と連携を図り、一体となった事業の推進活動への支援に努める。</p>                    |
| <p>【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業】</p> <p><b>4 農業構造の改善に向けた取組の推進</b><br/>優れた農業経営体の育成等による多様な担い手の確保に努めることが必要。</p>                                        | <p>関係機関と農家が一体となり、多様な担い手確保の取組の一層の推進に向けた支援に努める。</p>                |